

JICA(PC)第 12-14005 号
平成 16 年 12 月 14 日

環境社会配慮審査会
村山 武彦 委員長殿

独立行政法人 国際協力機構
理事 小島 誠二

環境社会配慮審査会への諮問について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき下記事項につき諮問いたします。

記

諮問第 2 号「カンボジア国国道一号線（プノンベン - ネアックルン区間）改修計画」基本設計調査報告書案

以上

平成 17 年 2 月 16 日

国際協力機構
理事 小島 誠二殿

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦

諮問第 2 号に対する答申について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき、諮問第 2 号「カンボジア国道一号線(プノンペン - ネアックルン区間)改修計画」基本設計調査報告書案について、別紙のとおり答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するようお取り計らいください。

尚、当該レポートは JICA 環境社会配慮ガイドライン適用以前に着手された事業に関するものであるため、答申内容には当該レポートの記載内容を超えた今後の協力事業実施への反映を希望する内容も含まれていることを申し添えます。

以上

I. 全体コメント

1. 審査会への報告（その他）
第2次環境社会配慮支援調査及び第二工区の環境社会配慮においてJICAが関与した支援内容とその結果を審査会に報告すること
2. 協議の妥当性の検証（その他）
DMS や橋梁・カルバートの位置決定の際の住民との協議や住民への説明の記録を添付すること
3. 調査報告書作成のためのガイドラインの改定（その他）
JICA 環境社会配慮ガイドラインを踏まえて、「無償資金協力調査報告書作成のためのガイドライン」を見直すこと
4. 基本設計調査報告書案本文について（要求）
主要な用語の説明と報告書内での同一意味を示す用語の整理を行うこと

II. 個別コメント

5. 要約（要求）
地域住民の道路の利用実態を反映した速度制限など交通安全対策の提言を充実すること
6. 1.3、1.4 我が国及び他ドナーの援助動向（提案）
他の類似事業での経済性、道路の維持管理、社会・環境配慮面での教訓を報告書に明記すること
7. 2.1.3 本プロジェクト実施上の問題点（要求）
本プロジェクト実施上の問題点の項目では、問題点を整理すること
8. 2.2.1 (1) 関連インフラの整備状況：道路（提案）
コルマタージュ地域の定義を明確にすること
9. 2.2.3 その他（要求）
「その他」という項目を「環境面での影響と対応策及び効果」とすること
10. 2.2.3 その他（表 2.2.3-1）（要求）
開口部における土壌浸食の影響に対して、JICA環境社会配慮ガイドラインに沿った対応をとること

11. 2.2.3 その他（表 2.2.3-1）（提案）
 - (1) 土地収用・補償には重要な「ステークホルダーミーティング」が開催されているはず、この内容について明記すること
 - (2) 生態系への影響を記載すること
12. 2.2.3 その他（要求）

交通公害の減少について、その根拠を明らかにすること
13. 3.2.1.1 メコン河洪水を考慮した改修方針（要求）

設計洪水水位の設定根拠を追記すること
14. 3.2.1.2 (3) 本調査における主な環境社会配慮事項（要求）

F/S 結果の住民移転以外の項目のレビュー方法とその結果を記述すること
15. 3.2.1.2 (5) 1) 口) 非人口密集地域における道路拡幅断面（要求）

セットバックの可否については PAPs と適切な合意を形成するようカンボジア側に働きかけること
16. 3.2.1.2 (5) 1) 二) 市街地、マーケット部断面（要求）
 - (1) 市街地、マーケット部(Sta.0+300-Sta.1+800) 以外で移転を伴わない擁壁構造にしなかった理由を書き加えること
 - (2) 工事中のコキマーケットにおける露天商への影響を確認し、必要に応じて対応を検討するようカンボジア政府に求め JICA はその実施を確認すること
17. 3.2.1.2 (5) 6) 交通サービス施設（提案）

歩行者保護を最優先した交通安全対策や交通規則の徹底をカンボジア政府に求めること
18. 3.2.2.2 (2) 1) 将来交通需要（その他）

IMF の予測値である 1.9%という 2005 年の低い GDP 成長率が交通需要予測のベースとなる長期的な成長率のトレンドに影響を及ぼさないかどうかを確認すること
19. 3.3 相手国側分担事業の概要（提案）

相手国側分担事業の確認作業に「予算化の確認」のプロセスを追加すること
20. 3.6 1) 協力対象事業実施に当たっての留意事項（要求）

「条件1はほぼクリアーしている」という表現ではなく、事実確認調査や移転地の合意の結果を反映した書き方を検討すること

21. 4.1 プロジェクトの効果（提案）

千世帯規模の住民移転を伴う55kmの既存道路の道路改修に70億円もの巨額な無償援助を投じるだけの意義があるかを説得的に記述すること
22. 4.1 プロジェクトの効果（要求）

プロジェクトの負の影響について、直接・間接に分けて整理し、一般的な懸念にも言及すること
23. 4.2 課題・提言（提案）
 - (1) 課題と提言は同質でないので整理すること。また、ここで述べている弱者は、特別な移転手当の対象者なので、対象者を説明し、一般的な「弱者」という言葉を避けること
 - (2) 弱者の生活再建に関するカンボジア政府側の検討状況と可能な提案を示すこと
24. 4.2 課題・提言（要求）

報告書や回答書で今後確認・フォローアップすると言及している事項については、不足なく課題・提言に適切に盛り込むこと
25. 4.3 プロジェクトの妥当性（提案）

モニタリングの内容を記載すること
26. 4.3 プロジェクトの妥当性と4.4 結論（要求）

第一工区の移転地合意や第二工区の環境社会配慮などの重大な課題が残っていることを、プロジェクトの妥当性や結論の記述に反映すること
27. 1. サマリー（要求）

道路建設後の騒音等の状況について予測・評価を行うこと
28. 1.3 (2) PAPsからの合意取得における外部モニタリングの実施（提案）

外部モニタリングの効果を確認しながら、住民が意見を表明しやすい環境を整えること
29. 1.3 (2)（提案）

独立モニターの具体的な立会い方法を記述すること
30. 1.3 (2)（提案）

外部モニタリングの内容と適用経緯を示すこと
31. 1.3 (4) 土地に対する補償を含む補償条件(項目・単価)について（要求）
 - (1) 代替地をめぐる問題を記述すること
 - (2) ROWの認識のレベルを把握すること

32. I.4 (3) 補償条件(項目・単価)にかかるカンボジア側の回答入手と評価 (提案)
補償条件が現状を反映していないことは理解できるが、相手国側がその内容を決める限り、消費者物価指数に言及することは避けるべきであり、削除すること
33. I.4 (3) 補償条件(項目・単価)にかかるカンボジア側の回答入手と評価 (要求)
補償内容の見直しにあたっては、JICA環境社会配慮ガイドラインにしたがって、影響住民の参加と生計手段の回復をカンボジア政府に求め JICA はそれを確認すること
34. II.3 (2) PAPsからの補償内容の合意取得について (提案)
補償単価の改定の進捗状況及び未実施の場合の影響を示すこと
35. .4 (2) 補償方針 (提案)
住民移転に関する追加予算申請について、他のプロジェクトの実例を踏まえて柔軟な対応をカンボジア政府に提言すること
36. .5 詳細資産調査の実施状況 (提案)
DMS に漏れた影響住民への適切な対応をカンボジア政府に求めること
37. .6 住民説明の実施状況 (提案)
住民説明の方法とその妥当性について記述すること
38. .6 (4) 住民との質疑 (要求)
公聴会などで住民から出された質問・懸念に、カンボジア政府が回答・対応する仕組みを記述すること
39. .10 苦情処理システム (提案)
苦情処理委員会が実質的に機能しないと指摘される原因を記述し、問題解決に資するよう先方に働きかけること
40. .11 現地 NGO などからの指摘事項 (提案)
住民移転に関するカンボジア側の準備状況を記載すること